

第 3 期川崎市男女平等推進行動計画
～かわさき☆かがやきプラン～
年 次 報 告 書
平成 26(2014)年度

第 7 期川崎市男女平等推進審議会
ヒアリング結果報告書

平成 27(2015)年 12 月
川崎市市民・こども局

はじめに

近年、男女共同参画社会の実現に向けて、あらゆる分野における女性の活躍や男性にとっての男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）等を推進するために、地方公共団体は、市民や事業者等と連携し様々な施策に取り組むことが、より一層求められています。

川崎市では、平成 13(2001)年に、「男女平等かわさき条例」（以下、「条例」という。）を制定し、平成 16(2004)年に「川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」を策定しました。また、平成 26(2014)年 3 月には「第 3 期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」（以下、「第 3 期行動計画」という。）を策定して、「男女平等のまち・かわさき」の実現を目指し、男女平等施策の推進に努めているところです。

本書は、条例第 9 条に基づく年次報告書として、第 3 期行動計画の平成 26(2014)年度における実施状況や今後の課題、また、川崎市男女平等推進審議会が行動計画のさらなる推進に向けて実施したヒアリング調査の結果（評価と提言など）について取りまとめたものです。

「男女平等のまち・かわさき」の実現のためには、行政はもちろんのこと、市民の皆様一人ひとりが、男女共同参画を身近な問題として意識し、一体となった取組を推進することが重要です。

本書が、男女共同参画社会の形成に向けて理解を深める一助となれば幸いです。

平成 27(2015)年 12 月

市民・こども局長 加藤 順一

目 次

I 第3期川崎市男女平等推進行動計画

～かわさき☆かがやきプラン～ 年次報告書 平成26(2014)年度

- 1 第3期川崎市男女平等推進行動計画 体系図 1 ページ
- 2 第3期川崎市男女平等推進行動計画の推進状況について 3 ページ
- 3 平成26(2014)年度進捗状況調査
 - (1) 調査概要 16 ページ
 - (2) 所管課による基本施策ごとの自己評価について 17 ページ
 - (3) 各局(室)区男女共同参画推進員による評価について 19 ページ
- 4 個別事業の進捗状況について 21 ページ

II 第7期川崎市男女平等推進審議会 ヒアリング結果報告書

- 1 趣旨 78 ページ
- 2 平成27(2015)年度の対象テーマ 78 ページ
- 3 実施概要 78 ページ
- 4 結果の取扱い 79 ページ
- 5 ヒアリング結果による評価と提言 80 ページ
- 6 ヒアリング結果概要 87 ページ
- 7 川崎市男女平等推進審議会について 115 ページ

【参考資料】

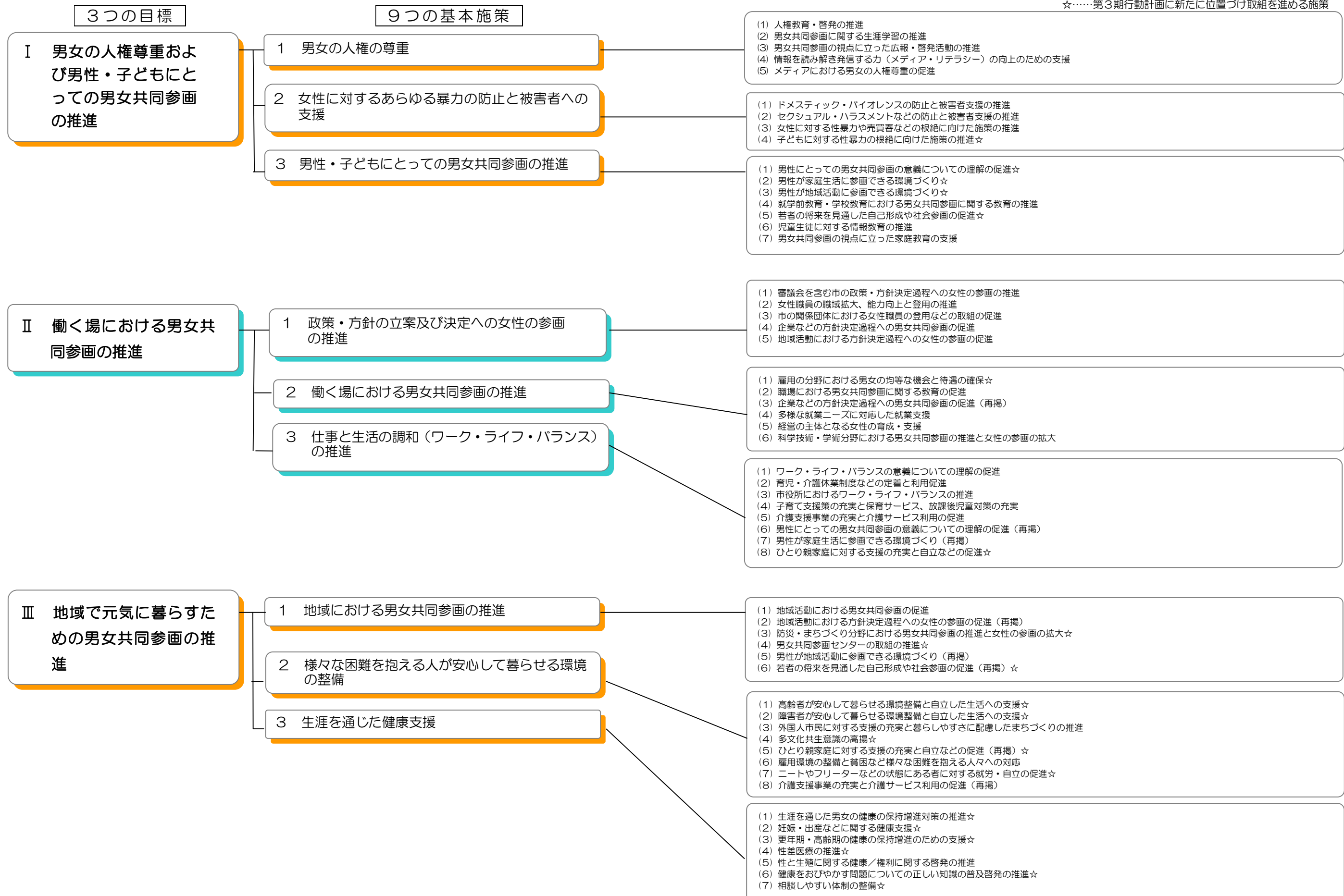
平成 26(2014)年度男女平等推進行動計画の進捗状況に関する調査シート 〔様式 1〕	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 118 ページ
平成 26(2014)年度男女共同参画推進員による評価シート 〔様式 2〕	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119 ページ
男女平等かわさき条例	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120 ページ

I 第3期川崎市男女平等推進行動計画
～かわさき☆かがやきプラン～
年次報告書
平成26(2014)年度

1 第3期川崎市男女平等推進行動計画 体系図

施策

☆……第3期行動計画に新たに位置づけ取組を進める施策



2 第3期川崎市男女平等推進行動計画の推進状況について

目標 I 男女の人権尊重および男性・子どもにとっての男女共同参画の推進 (主な取組状況、課題及び今後の方向性)

(基本施策1「男女の人権の尊重」)「川崎市男女平等推進週間」の実施や「ヒューマンライツ」を配布し、性的マイノリティをはじめとする様々な人権課題に対する正しい知識の普及に努めるなど、計画に基づき人権教育・啓発を推進しました。男女共同参画センターのホームページアクセス件数は昨年度に比べ増加しています。これは、関心のあるページにすぐにたどり着けるよう事業紹介のページを見やすくしたことや、施設利用のページでは、利用者からの声に対応し各部屋の申し込み方法等をより分かりやすくするなどの改善を行ったことが件数の増加につながったと考えられます。また、女性の活躍支援に向け市ホームページを活用した利便性の高い情報を発信していくため、女性の活躍に関する様々な情報を各局区に事業照会を行いました。今後は、これらを整理・確認し、市ホームページに掲載するとともに、随時内容を充実させていくことが必要です。

(基本施策2「女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援」)市は、関係機関等と調整・連携し、「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」を平成27年3月に策定しました。今後は、新たな計画に基づき、DV相談支援センター機能を早期整備し、DV相談支援センターを中心として、被害者が安心して身近な窓口に相談し、緊急の場合には、被害者やその同伴家族の身の安全が確保され、必要な支援を受けることができる体制を充実させていくことが重要です。

(基本施策3「男性・子どもにとっての男女共同参画の推進」)男女共同参画センターのイクメン研究所では、男性が主体となって企画運営を行い、「パパのための子育てサロン」を開催しました。また、父子手帳「ちちしるべ」を作成し、市内両親学級を中心に配布するなど、男性の家庭・地域参画の実践を推進しました。

また、教育文化会館や市民館において、男性の参加に配慮した講座等を実施し、シニア世代の地域デビューに向けた仲間づくりや学びを支援しました。今後は、シニア男性の地域活動につながっていく取組の充実が必要です。

第3期男女平等推進行動計画に位置付けられた目標数値の達成状況及び、施策の進捗状況を把握する上で参考となる数値をまとめました。

基本施策－1 男女の人権の尊重

(1) メディア等への情報発信

市や男女共同参画センターの取組について、新聞、テレビ、ラジオ(かわさきFM)、インターネット、男女共同参画センター発行の情報誌「すくらむ」(年3回、各5,000部作成)など、様々な広報媒体を通じて情報提供をしました。

市の施策については、市ホームページ内の男女平等施策のページ上で、第3期行動計画や年次報告書等を公表するなどしました。また、男女共同参画センターのホームページでは、施設の紹介のほかに、講座・イベントの案内や相談・支援等についても情報提供を行いました。

ホームページアクセス件数

	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度
川崎市男女平等施策のホームページ	—	6,632件	7,180件
男女共同参画センターのホームページ	61,616件	97,539件	115,297件

・川崎市男女平等施策のホームページ
(<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-10-0-0-0-0-0-0-0.html>)

・男女共同参画センター（すくらむ21）のホームページ
(<http://www.scrum21.or.jp/>)

すくらむ21

検索

(2) 市の広報資料における表現の点検

広報資料の作成において男女の多様なイメージが積極的に取り上げられるよう、「男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引」（以下「手引」という。）を配布し、各局（室）区の男女共同参画推進員を通じて周知啓発を行いました。また、庁内の広報広聴主管会議において、各局（室）区の広報広聴主管者に対し、手引に基づいた広報の実施について周知しました。

さらに、広報物作成を業者に委託する場合も同様に、委託業者に手引に沿った作成を説明、依頼するよう周知を行いました。

【市民・子ども局人権・男女共同参画室】

基本施策－2 女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援

(1) 「川崎市DV被害者支援基本計画」の推進と「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」の策定

DV被害者支援を具体的に推進するために策定された「川崎市DV被害者支援基本計画」に基づき、弁護士会、医師会、法務局、警察、児童相談所、各区保健福祉センター等の関係機関により組織された「川崎市DV被害者支援対策推進会議」を開催し、情報共有・情報交換を行い、効果的な被害者支援のための緊密かつ円滑な連携に努めました。

また、現行計画期間中の取組状況や課題、社会状況の変化、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」の改正等を踏まえ、本市におけるDV防止の取組及びDV被害者支援のあり方や方向性を定め、DVに関する施策を総合的、体系的に推進する必要があることから、計画の名称を「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に改め、平成27年3月に策定しました。

【市民・子ども局】

(2) DV相談件数及び一時保護件数

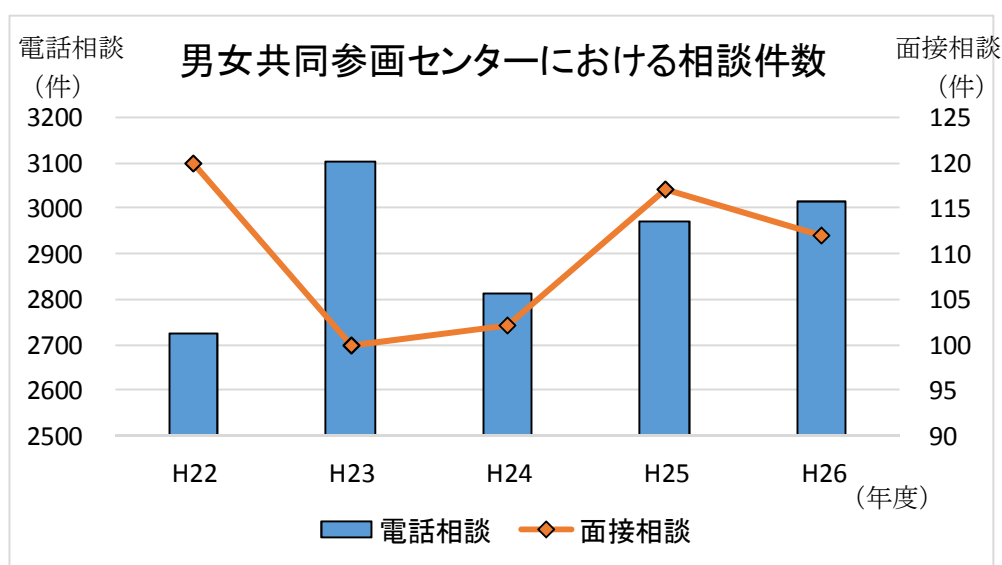
	区役所におけるDV相談件数	DV防止法に基づく一時保護件数	人権オンブズパーソンにおけるDV相談件数
H22（2010）年度	638件	46件	51件
H23（2011）年度	679件	40件	57件
H24（2012）年度	578件	58件	34件
H25（2013）年度	905件	53件	49件
H26（2014）年度	712件	36件	45件

【市民・子ども局子ども本部、人権オンブズパーソン平成26(2014)年度 報告書】

(3) 男女共同参画センターにおける女性のための総合相談件数

	電話相談	面接相談	合計	うちDV相談
H22 (2010) 年度	2,725 件	120 件	2,845 件	470 件
H23 (2011) 年度	3,103 件	100 件	3,203 件	539 件
H24 (2012) 年度	2,813 件	102 件	2,915 件	380 件
H25 (2013) 年度	2,970 件	117 件	3,087 件	501 件
H26 (2014) 年度	3,016 件	112 件	3,128 件	389 件

【出典 川崎市男女共同参画センター平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度事業報告書】



(4) DVをなくすための啓発活動

若年層を対象にデートDVを予防・啓発することを目的として、デートDV予防講座を市内の高等学校及び大学で計4回実施しました。

【市民・こども局人権・男女共同参画室】

【出典 川崎市男女共同参画センター平成 26(2014)年度事業報告書】

(5) 緊急一時保護施設への財政支援の状況

市内でDV被害者等のための一時保護施設を運営する民間団体が安定的・継続的に活動できるよう、1施設当たり500万円を補助しました。

【市民・こども局こども本部】

(6) DV等の人権侵害を受けた女性に対する支援

男女共同参画センターにおいてDV被害者の支援に役立てるために、市民から支援物資の募集を行いました。未使用の衣類や消耗品及び電化製品など、合計3,678点の物資が集まりました。これ

らの物資を民間の支援団体を通じて、DV被害者の方へ提供しました。物資の提供者には、お礼状とDVについての理解促進のための資料を配布しました。

	H22(2010) 年度	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度
支援物資数	1,853点	1,737点	3,376点	3,250点	3,678点

【出典 川崎市男女共同参画センター平成22(2010)年度～平成26(2014)年度事業報告書】

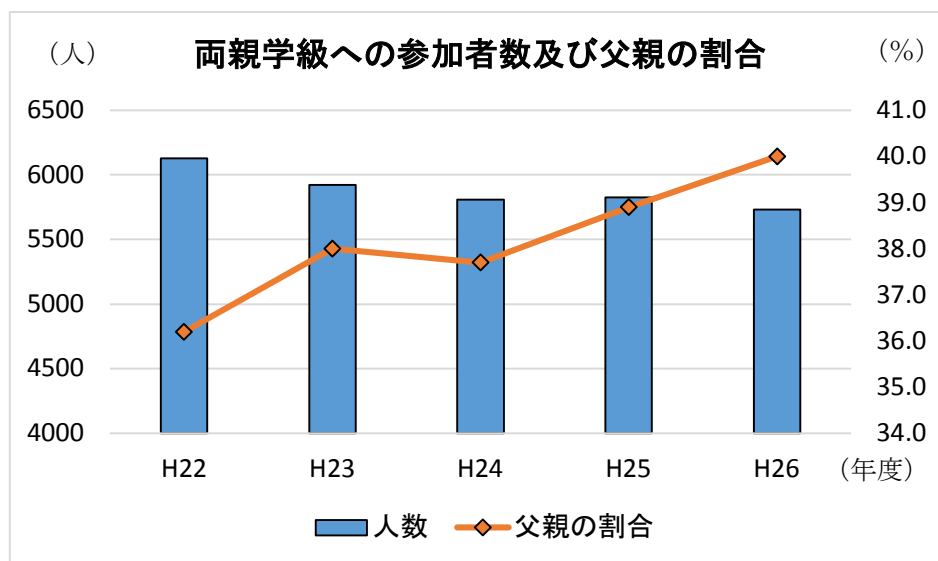
基本施策－3 男性・子どもにとっての男女共同参画の推進

(1) 各区保健福祉センター 両親学級

各区保健福祉センターでは、初めて出産する方とそのパートナーを対象に妊娠・出産・子育てに必要な知識を学ぶことができる両親学級を開催しています。

		H22(2010) 年度	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度
開設回数		102回	102回	109回	100回	99回
開設延日数		273日	273日	276日	272日	256日
参加者数	総数	6,127人	5,921人	5,808人	5,826人	5,731人
	うち父親	2,215人	2,248人	2,191人	2,266人	2,290人
受講者延べ数		12,486人	11,827人	10,285人	10,569人	10,569人

【市民・こども局こども本部こども福祉課】



目標Ⅱ 働く場における男女共同参画の推進（主な取組状況、課題及び今後の方向性）

（基本施策1「政策・方針の立案及び決定への女性の参画の推進」）市役所における女性の管理職比率（課長級）は平成25年度の16.2%から、平成26年度は17.7%と1.5ポイント上昇しました。男女それぞれの職員に占める管理職比率の格差を縮める取組として、消防局では女性職員に対する受験促進が必要であることから、受験資格のある職員全員に昇任試験の周知を行っています。また、引き続き、育児休業中の職員に向けたサポートとして、総務局において、育児休業者職場復帰プログラムについて周知し利用促進を図ることで女性職員の職域拡大、能力向上と登用の推進に努めていきます。

校長、教頭に占める女性比率は、退職者の動向を踏まえながら男女比率に大きな変動がないよう努めましたが、結果としては小学校30.5%、中学校11.5%と、昨年度に比べ0.5ポイントと1.3ポイント減になり、目標達成を目指し、引き続き登用に努めていく必要があります。

（基本施策2「働く場における男女共同参画の推進」）男女共同参画センターの個別キャリア相談は、相談日程について、前年度までの多くのキャンセル待ちの解消を目指し、昼間の枠を1日2枠から4枠へ増枠したことで、必要な時に可能な限り相談が受けられるような体制を整えました。今後も、利用者ニーズに合った事業体制の検討等を進めていくことが求められます。

（基本施策3「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」）育児に係る休暇制度及び育児休業制度等について、研修やホームページを通じ、周知や取得に関する情報提供を行い育児休業取得の促進を図り、市役所における男性職員の育児休業取得者の割合は、昨年度の6.9%から7.3%と向上しました。目標達成に向けて、引き続き取組を進めていく必要があります。市役所における定時退庁を促進する取組として、ワーク・ライフ・バランスデーやノー残業デーを設定し、各所属に周知し定時退庁を徹底しました。平成27年度も引き続き取組を実施し、時間外勤務の縮減に努めていきます。

第3期男女平等推進行動計画に位置付けられた目標数値の達成状況及び、施策の進捗状況を把握する上で参考となる数値をまとめました。

基本施策－1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の推進

（1）川崎市における審議会等への女性の参加比率

【数値目標】（施策1）

- ①審議会等委員の女性比率が平成30(2018)年度までに、40%となるようめざす。
- ②女性委員ゼロの審議会等をなくす。
- ③委員が男女ほぼ同数で構成されている審議会等を全体の30%とする。

（各年6月1日現在）

	審議会等の数	委員総数(人)	女性委員数(人)	女性委員の参加比率①	女性委員ゼロの審議会等の数②	委員が男女ほぼ同数で構成されている審議会等が全体に占める割合③
H22(2010)年度	221	3,191	925	29.0%	17	15.4%
H23(2011)年度	227	3,242	963	29.7%	12	25.1%
H24(2012)年度	234	3,286	992	30.2%	10	26.9%
H25(2013)年度	227	3,221	990	30.7%	8	27.3%
H26(2014)年度	239	3,381	1,064	31.5%	14	26.8%

【市民・子ども局人権・男女共同参画室】

(2) 市役所における女性の管理職登用状況

① 市の役付職員に占める女性比率

【数値目標】(施策2)

- ・平成30(2018)年度までに、課長級25%を目標とする。

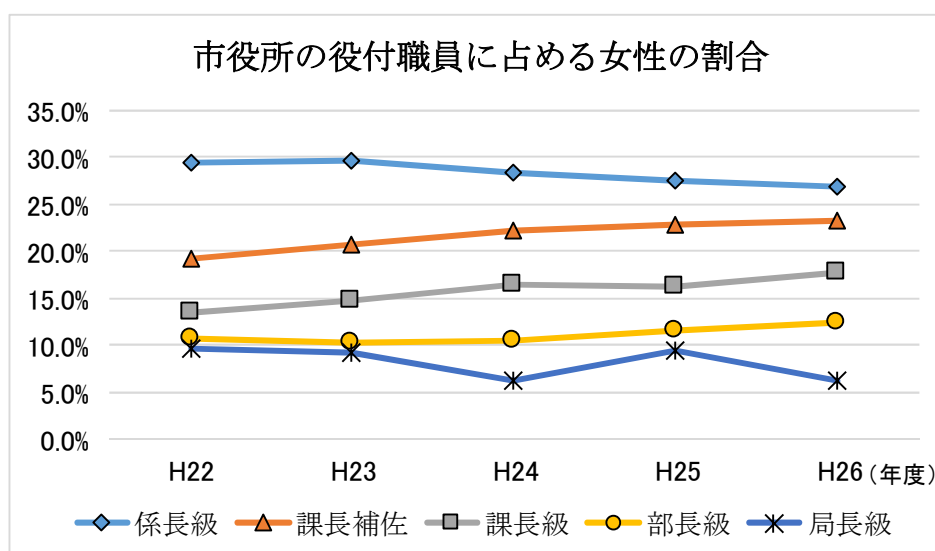
(各年4月1日現在)

	女性職員比率	係長級	課長補佐	課長級	部長級	局長級
H22(2010)年度	32.5%	29.4%	19.3%	13.5%	10.6%	9.5%
H23(2011)年度	32.9%	29.6%	20.6%	14.8%	10.2%	9.1%
H24(2012)年度	34.3%	28.4%	22.2%	16.5%	10.4%	6.1%
H25(2013)年度	34.1%	27.5%	22.8%	16.2%	11.6%	9.4%
H26(2014)年度	34.2%	26.8%	23.3%	17.7%	12.4%	6.1%

比率=各役付の女性職員数/各役付職員の総数×100

【女性職員比率：出典 川崎市職員の人事に関する統計報告 平成22(2010)年～

平成26(2014)年管理職登用状況：総務局人事課】



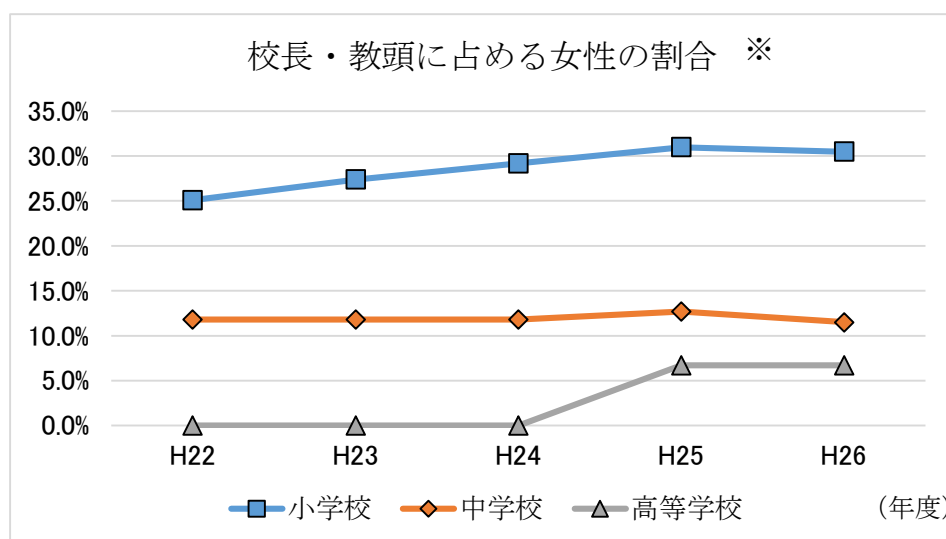
② 校長・教頭の女性比率

【数値目標】（施策2）

・平成30(2018)年度までに、校長・教頭あわせて小学校で35%、中学校で18%を目標とする。
 （各年4月1日現在）

区分		H22(2010)年度	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度
小学校	校長	23.9%(27/113)	28.3%(32/113)	27.4%(31/113)	28.3%(32/113)	29.2%(33/113)
	教頭	26.6%(30/113)	26.6%(30/113)	31.0%(35/113)	33.6%(38/113)	31.9%(36/113)
中学校	校長	7.8%(4/51)	9.8%(5/51)	9.8%(5/51)	9.8%(5/51)	9.6%(5/52)
	教頭	15.7%(8/51)	13.7%(7/51)	13.7%(7/51)	15.7%(8/51)	13.5%(7/52)
高等学校	校長	0.0%(0/5)	0.0%(0/5)	0.0%(0/5)	20.0%(1/5)	20.0%(1/5)
	教頭	0.0%(0/10)	0.0%(0/10)	0.0%(0/10)	0.0%(0/10)	0.0%(0/10)

() = 女性校長又は教頭の数 / 校長又は教頭の数（定時制高校の教頭含む）【教育委員会教職員課】



※校長・教頭の女性比率 = 上の表における女性校長及び教頭の数 / 校長及び教頭の数

(3) 「かわさき男女共同参画ネットワーク」における活動状況

- ・市、市民、事業者が連携・協働し、男女共同参画に関する意見や情報を交換する場として、「かわさき男女共同参画ネットワーク」(参加 44 団体)を設置し、地域における男女共同参画の取組を進めています。
- ・平成 26(2014)年度は、男女共同参画センター主催の「第 10 回すくらむ 21 まつり」と同時開催で、「男女平等かわさきフォーラム」を開催しました。
講師に落合恵子さんをお招きし「いま、共生の時～女(ひと)と男(ひと)が共に生きる社会～」と題してお話を伺い、前年度より多い 300 人が参加しました。

参加団体 (44 団体) 【平成 26(2014)年 4 月現在】

(1) 川崎商工会議所	(23) 専修大学
(2) 一般社団法人 川崎市商店街連合会	(24) 日本映画大学
(3) 川崎工業振興倶楽部	(25) ボーイスカウト川崎地区協議会
(4) 川崎市工業団体連合会	(26) ガールスカウト川崎市連絡会
(5) セレサ川崎農業協同組合	(27) 一般社団法人 川崎市子ども会連盟
(6) 国際ソロプチミスト川崎	(28) 公益社団法人 日本海洋少年団連盟 川崎海洋少年団
(7) 国際ソロプチミスト川崎一百合	(29) 公益財団法人 川崎市スポーツ協会
(8) 公益社団法人 川崎市医師会	(30) 川崎市レクリエーション連盟
(9) 公益社団法人 川崎市病院協会	(31) 川崎地域連合
(10) 公益社団法人 川崎市歯科医師会	(32) 川崎市全町内会連合会
(11) 公益社団法人 川崎市獣医師会	(33) 川崎市 P T A 連絡協議会
(12) 一般社団法人 川崎市薬剤師会	(34) 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会
(13) 公益社団法人 川崎市看護協会	(35) 川崎人権擁護委員協議会
(14) 公益社団法人 神奈川県柔道整復師会 川崎市支部連合会	(36) 川崎市民生委員児童委員協議会
(15) 一般財団法人 川崎市鍼灸マッサージ師会	(37) 川崎市地域女性連絡協議会
(16) 川崎市理容協議会	(38) 公益財団法人 川崎市身体障害者協会
(17) 川崎市美容連絡協議会	(39) 一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会
(18) 公益社団法人 川崎市幼稚園協会	(40) 公益財団法人 川崎市生涯学習財団
(19) 川崎市立小学校長会	(41) 公益財団法人 かわさき市民活動センター
(20) 川崎市立中学校長会	(42) 川崎市総合文化団体連絡会
(21) 川崎市立高等学校長会	(43) 昭和音楽大学
(22) 川崎市特別支援学校長会	(44) 田園調布学園大学

【市民・こども局人権・男女共同参画室】

基本施策－2 働く場における男女共同参画の推進

(1) 川崎市新規採用職員に占める女性の割合

	H22(2010) 年度	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度
女性	32.4%(209人)	39.7%(208人)	40.4%(210人)	37.1%(155人)	43.1%(219人)
男性	67.6%(437人)	60.3%(316人)	59.6%(310人)	62.9%(263人)	56.9%(289人)

【出典 川崎市職員の人事に関する統計報告 平成 23(2011)年～平成 27(2015)年】

(2) 女性の就業、就業継続及び再就職に向けた支援講座の実施

男女共同参画センターでは、女性の再就職を支援するための「再就職ステップアップ講座」、「再就職支援セミナー」を計 8 回開催し、延べ 156 名が参加しました。講座では、グループワークやワークショップ、講義、面接ロールプレイ等を行い、再就職をする上で必要な知識を学びました。

キャリアカウンセラーによる再就職希望者のための個別キャリア相談については、相談員を 2 名体制とし、相談日程については、昼間の枠を 1 日つき 2 枠から 4 枠へ増やすなど体制を整備し、97 件の相談を受け付けました。また、就職希望者への支援強化のため、働きたい女性を対象に、川崎市就業支援室キャリアサポートかわさきが出張相談として求人紹介付個別相談を実施し、延べ 24 日 79 名の相談を受け付けました。

【出典 川崎市男女共同参画センター平成 26(2014)年度事業報告書】

基本施策－3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

(1) 市役所における男性の育児休業取得状況

【数値目標】（施策 2）

・平成 30(2018)年度までに、配偶者が出産した男性職員に占める育児休業取得者の割合 10% を目標とする。

	H22(2010) 年度	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度
割合 (人数)	3.0% (5/169)	6.0% (10/166)	6.9% (11/160)	5.9% (9/152)	7.3% (12/164)

() = 育児休業を取得した男性職員数 / 配偶者が出産した男性職員数 【総務局人事課】

(2) 市役所における介護休業取得者の男女別割合

	H22(2010) 年度	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度
女性	83.3% (5 人)	62.5% (5 人)	66.7% (4 人)	100.0% (2 人)	50.0% (3 人)
男性	16.7% (1 人)	37.5% (3 人)	33.3% (2 人)	0% (0 人)	50.0% (3 人)

※介護休業取得率 = 男女別の取得者数 / 総取得者数 × 100 【総務局人事課】

(3) 市役所における職員の年次休暇の取得状況

	H22(2010) 年度	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度
平均取得 日数	10.7 日	12.7 日	12.6 日	12.6 日	12.6 日

【総務局人事課】

(4) 川崎市の民間企業・事業所における年次有給休暇の消化状況

(事業所数及び全体に占める割合)

	20%未満	20-30%未満	30-40%未満	40-50%未満	50-60%未満	60-70%未満	70-80%未満	80%以上	無回答
事業所 (801)	172 21.5%	52 6.5%	132 16.5%	57 7.1%	113 14.1%	86 10.7%	60 7.5%	84 10.5%	45 5.6%

【出典 平成 26(2014)年度版 川崎市労働白書】

(5) ワーク・ライフ・バランスの推進

九都県市（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）ワーク・ライフ・バランス推進連絡会議を実施しました。

また、市役所内において、7月と8月と11月に「ワーク・ライフ・バランスデー」として、一斉定時退庁を実施しました。

市役所におけるワーク・ライフ・バランスデーの実績

実施日	7月2日	8月6日	11月12日
定時退庁率	96.2%	97.5%	96.2%

(※市長事務局)【総務局人事課】

(6) 子育て支援施設の概況

川崎市の平成 26(2014)年 4月 1日現在の保育所数は 241 か所で、このうち公営は 52 か所、民営は 189 か所となっています。市が設置する保育所のほかに、認可外保育施設として、市が一定の基準に基づき認定し運営費等の助成を行う川崎認定保育園（平成 25(2013)年 4月から開始）、市が運営費の一部を援護している川崎市認定保育園（平成 26 年度末終了予定で、一部施設は川崎認定保育園へ移行予定です。）、低年齢児（0～2 歳児）を対象とした小規模のおなこ保育室、保育の技能を有する者に保育を委託する家庭保育福祉員（保育ママ）制度、地域保育園などがあります。

また、小学 1 年生から 6 年生を対象に、放課後や土曜日、長期休暇中の遊びや生活の場を確保するための支援事業として、「わくわくプラザ」を市内の全ての公立小学校に設置しています。

	年度	H22(2010)年度	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度
保育所の概況	施設数	161	180	203	221	241
	在籍人員	15,199	16,453	17,902	19,227	20,785
	待機者	1,076	851	615	438	62
わくわくプラザの利用状況	設置数	113	113	113	113	113
	在校児童数	70,059	70,080	70,084	70,402	71,132
	登録児童数	30,425	31,474	31,652	32,826	33,549
	登録率	43.4%	44.9%	45.2%	46.6%	47.2%

【保育所の概況：出典 川崎市保育所概況 平成 26 年度版
わくわくプラザの利用状況：市民・こども局こども本部青少年育成課】

目標Ⅲ 地域で元気に暮らすための男女共同参画の推進 (主な取組状況、課題及び今後の方向性)

(基本施策1「地域における男女共同参画の推進」) 男女共同参画の視点への配慮を盛り込んだ川崎市地域防災計画に基づき、避難所運営会議や避難所開設訓練では、男女のニーズの違い等に配慮が必要なことを呼びかけました。男女両方の参画が確保された防災体制を構築するために、引き続き防災会議や各避難所運営会議など各種会議の委員の推薦を地域で活動する団体に依頼する際は、女性の推薦を働きかけ、会議に参加する女性の割合を上げていく必要があります。

市は、市内活動団体及び事業者で構成する「かわさき男女共同参画ネットワーク」の加盟団体に対しアンケート調査を実施しました。アンケート結果から、ネットワークの活動に対する意識・関心に差があることやネットワークの趣旨が曖昧になっていることなどが把握され、ネットワークの活性化が課題となっていることから、今後は、各年度関心の高い共通テーマを決めるなどし、情報共有や意見交換の促進を図っていく必要があります。

(基本施策2「様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備」) 男女共同参画センターは、市が実施した「ひとり親家庭の生活・就労状況等実態調査」に調査協力依頼書を同封する形式で、シングルファーザーの生活実態と生活課題を把握することを目的に、シングルファーザー生活実態インタビュー調査を実施しました。今後は、調査結果を男女共同参画センター事業などに反映させていくことが求められます。

(基本施策3「生涯を通じた健康支援」) 不妊に悩む男女への支援として、不妊治療の費用の一部助成や、不妊・不育センターにおいて専門相談を実施しました。また、性差に応じた的確な医療^{*}や健康診断の機会を充実させるため、女性特有のがんとして増加傾向にある子宮がん及び乳がん検診の無料クーポン券の配布や、受診勧奨はがきの送付により、女性のがん検診の受診率向上に努めました。引き続き、これらの事業を推進していく必要があります。

^{*}男女の差異により、かかりやすい病気や病態が異なることから、そうした性差を考慮して行う医療

第3期男女平等推進行動計画に位置付けられた目標数値の達成状況及び、施策の進捗状況を把握する上で参考となる数値をまとめました。

基本施策－1 地域における男女共同参画の推進

(1) 町内会・自治会の会長に占める女性の割合

	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度
女性の割合	6.9%	7.6%	8.5%

【市民・こども局人権・男女共同参画室】

(2) PTA会長に占める女性の割合

	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度
女性の割合	12.3%	10.5%	10.5%

【市民・こども局人権・男女共同参画室】

(3) 消防団員に占める女性の割合

	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度
女性の割合	6.5%	6.8%	7.2%

【出典 平成23年～平成25年消防年報】

(4) 男女共同参画センターの施設利用状況

	H22(2010)年度	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度
利用件数	4,422件	4,270件	4,796件	5,084件	5,355件
利用者数	142,042人	86,452人	127,146人	114,167人	142,722人

※平成23(2011)年は東日本大震災に伴うホール閉鎖により、利用者が減少した。

【出典 川崎市男女共同参画センター事業概要 平成22(2010)年度～平成26(2014)年度】

(5) 男女共同参画センターにおける男女平等推進に関する講座・研修の実施状況

		H22(2010)年度	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度
講座・研修数		92	96	111	186	135
開催回数		141	294	228	318	257
参加者 延べ人数	女性	1,680(78.1%)	1,689(80.4%)	1,763(77.9%)	2,628(82.3%)	1,772(78.7%)
	男性	470(21.9%)	413(19.6%)	500(22.1%)	566(17.7%)	480(21.3%)

【出典 川崎市男女共同参画センター事業概要 平成22(2010)年度～平成26(2014)年度】

(6) 男女共同参画センターによる出前講座及び出前研修の実施状況

男女共同参画センターにおいて、地域の事業所や市民グループ、行政機関の要望を受け、男女共同参画に関連する講座や研修を市内各所で実施しました。

	H22(2010)年度	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度
出前講座及び研修 件数	7件	6件	5件	13件	13件

【出典 川崎市男女共同参画センター事業概要 平成22(2010)年度～平成26(2014)年度】

基本施策－2 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

(1) 自立や就労に課題を抱える若年者を対象とした支援

厚生労働省の委託事業である「地域若者サポートステーション事業」と連携し、自立や就労に課題を抱える15歳から39歳までの若年者を対象に、キャリアコンサルタント等による個別相談や「働く」ことに対する自信や意欲の向上を目指したワークショップの事業を実施しました。平成26年度は進路決定者数が目標の230人を上回ることができました。

	H22(2010) 年度	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度
登録者数	265人	333人	354人	352人	427人
進路決定者数	94人	187人	228人	203人	236人

【経済労働局労働雇用部】

基本施策－3 生涯を通じた健康支援

(1) がん検診等の受診率

	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度
子宮がん	21.9%	21.6%	26.2%
乳がん	19.2%	19.1%	22.2%
骨粗しょう症	4.7%	4.9%	4.4%

【健康福祉局健康増進課】

3 平成 26(2014)年度進捗状況調査

(1) 調査概要

【調査の目的】

この調査は、男女平等かわさき条例（川崎市条例第 14 号）第 9 条（※）に基づき、「男女平等のまち・かわさき」を実現するために、「川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」の施策の実施状況を自己点検及び評価し、その結果を広く市民や事業者に公表するとともに、施策へ反映していくための資料とすることを目的としています。

- ※ 第 9 条 市長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

【調査内容】

1 調査対象

「第 3 期行動計画」に掲げる事業を所管する全局（室）区

2 調査期間

平成 27 年 3 月 27 日～平成 27 年 4 月 24 日

3 調査方法

- (1) 平成 26(2014)年度男女平等推進行動計画の進捗状況に関する調査シート〔様式 1〕
(P. 118 参照)

内 容：各事業の所管課が、事業の進捗状況、次年度の計画や課題について点検し、平成 26 年度における施策事業の達成度を 5 段階で自己評価しました。

達成度

- A 計画に基づいて事業を実施し、目標を大きく上回った
- B 計画に基づいて事業を実施し、目標を概ね達成できた
- C 計画に基づいて事業を実施したが、目標達成には課題がある
- D 計画に基づいた事業の実施ができていない・目標を達成できていない
- E 事業を実施していない

※ “目標” とは、行動計画に位置付けられた 3 つの目標を指します

達成度（数値目標がある場合）

- A 目標値が達成された
- B 前年度と比較して数値が向上し、かつ目標値達成まで 10%以内
- C 前年度並み、もしくは前年度と比較して数値が下降した、かつ目標値まで 10%以内
- D 目標値達成まで 10%以上の開きがある
- E 実施していない

調査結果：概要 17 ページ～18 ページ、全文 21 ページ～

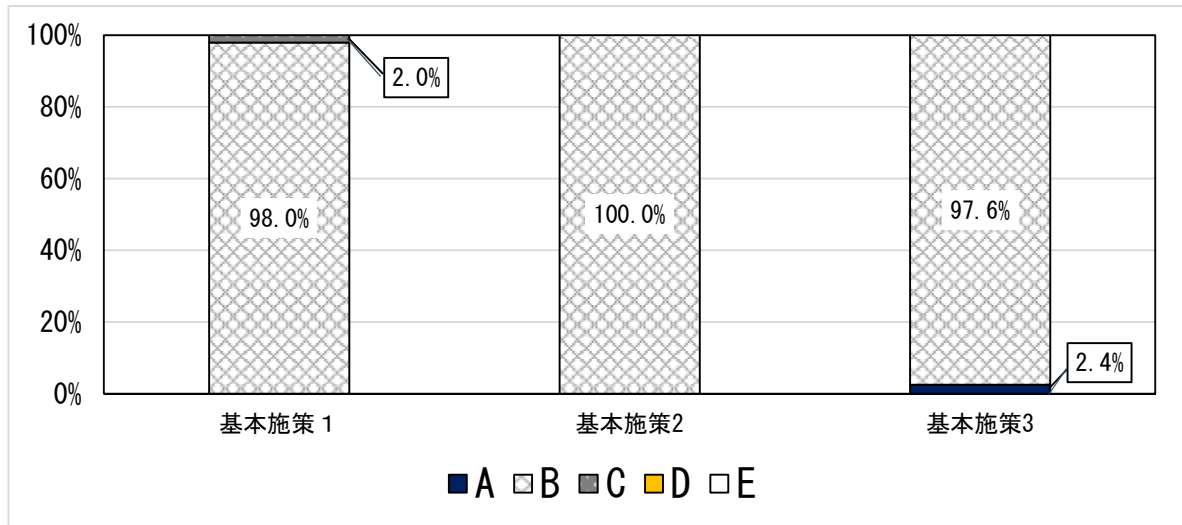
- (2) 平成 26(2014)年度男女共同参画推進員による評価シート〔様式 2〕(P. 119 参照)

内 容：各局（室）区の男女共同参画推進員による局内事業の確認と点検
調査結果：19 ページ～20 ページ

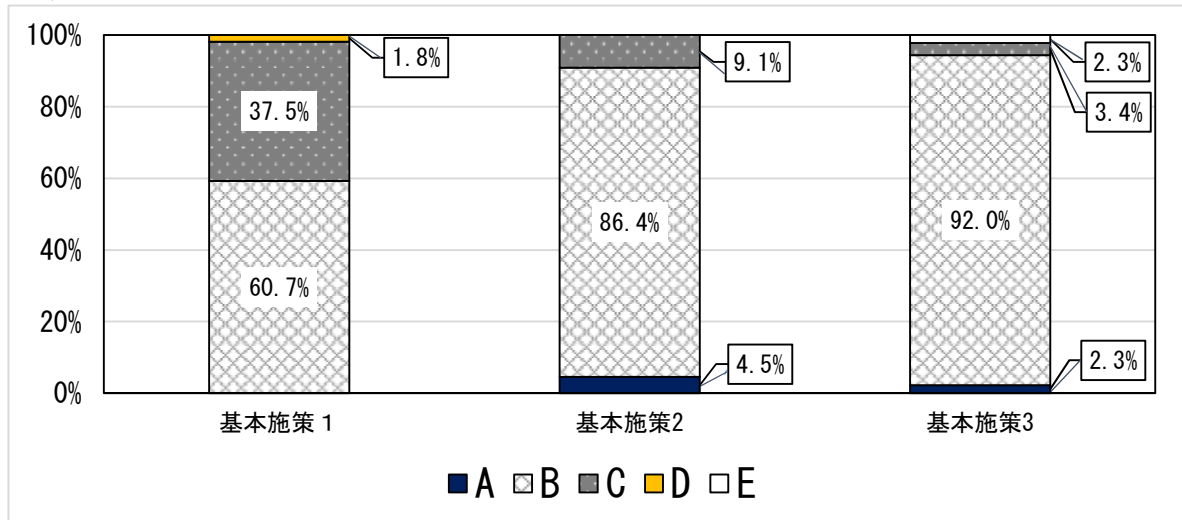
(2) 所管課による基本施策ごとの自己評価について

各所管課による事業の達成度を5段階で自己評価した結果を、基本施策ごとに、グラフにまとめました。

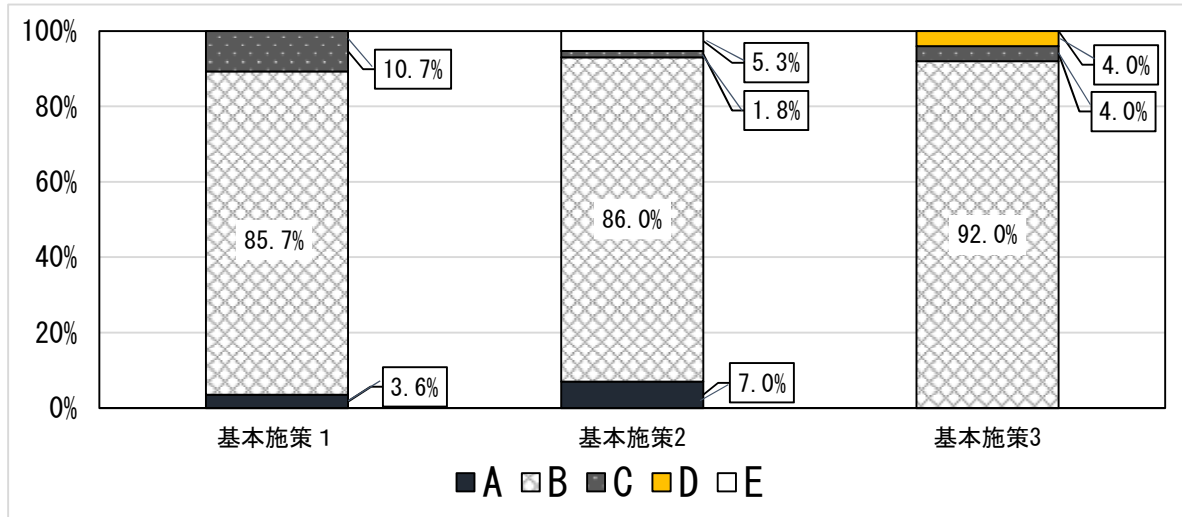
目標Ⅰ



目標Ⅱ



目標Ⅲ



所管課による各事業の進捗状況の自己評価（一覧）

		施策内容	事業数	達成度（％）				
				A	B	C	D	E
目標Ⅰ	基本施策 1	男女の人権の尊重	14	0	98.0	2.0	0	0
	基本施策 2	女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援	9	0	100	0	0	0
	基本施策 3	男性・子どもにとっての男女共同参画の推進	15	2.4	97.6	0	0	0
目標Ⅱ	基本施策 1	政策・方針の立案及び決定への女性の参画の推進	14	0	60.7	37.5	1.8	0
	基本施策 2	働く場における男女共同参画の推進	11	4.5	86.4	9.1	0	0
	基本施策 3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	25	2.3	92.0	3.4	0	2.3
目標Ⅲ	基本施策 1	地域における男女共同参画の推進	15	3.6	85.7	10.7	0	0
	基本施策 2	様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	17	7.0	86.0	1.8	0	5.3
	基本施策 3	生涯を通じた健康支援	10	0	92.0	4.0	4.0	0

※達成度（％）は「該当の達成度を選択した所管課の数÷平成 26(2014)年度に当該事業が存在した所管課の数」で算出しています。また、ひとつの事業に対して複数の所管課が担当しているため、事業数と所管課の数は一致しません。

※達成度（％）は、小数点第 2 位で四捨五入しているため、合計が 100％にならない場合があります。

達成度をみると、全体で「A：計画に基づいて事業を実施し、目標を大きく上回った」「B：計画に基づいて事業を実施し、目標を概ね達成できた」が合わせて 89.8％と高くなっており、計画どおり目標に向けて事業を推進していることが分かります。

一方で、目標Ⅱの基本施策Ⅰなど、数値目標がある施策では、「C：前年度並み、もしくは前年度と比較して数値が下降した、かつ目標値まで 10％以内」が多くなっています。

(3) 各局（室）区男女共同参画推進員による評価について

今回の調査において、各局（室）区男女共同参画推進員に行動計画にある局（室）区内のすべての事業の確認を依頼しました。その事業の中で、特に男女平等推進のために「配慮した」、「効果があった」、「その他に行った取組と成果」を「様式 2」（P.119）により報告を受けました。

以下はその調査結果の抜粋になります。

【目標Ⅰ】

〈事業の企画・実施に当たり男女どちらかの意見に偏らないよう配慮した〉

・「働くためのガイドブック」や「かわさき労働情報」に男女共同参画に関する記事を掲載する際、表現やイラストが男女どちらかの視点に偏っていないか確認した。【経済労働局】

〈男女それぞれにとって利用・参加しやすいよう配慮した〉

・ワーク・ライフ・バランスの推進を目的としたセミナーを 2 回、育休からの職場復帰準備をテーマとしたセミナーを 2 回開催、男女がともに参加しやすいよう、土日、夜間の開催等、工夫をした。【こども本部】

・オムツ替えスペース等の設置状況の確認を行い、男性も区役所のイベントに参加しやすい施設環境を心掛けた。【高津区役所】

〈男女それぞれに事業の効果があった〉

・ワーク・ライフ・バランスデーを年 2 回から 3 回に増やし、定時退庁が促進された。【総務局】

・今まで男性の参加者が少なかった事業について、男性の参加者が増えた。【教育委員会】

【目標Ⅱ】

〈事業の企画・実施に当たり男女どちらかの意見に偏らないよう配慮した〉

・各種会議について、委員の選任に際しては割合の少ない委員の数が増えるように努めた。【こども本部】

・審議会等委員の選任に当たり、女性比率が向上するよう働き掛けを行った。【幸区役所】

・介護教室を実施するに当たり、女性の視点のみではなく、男性の視点も大事にし、お互いの気づきや情報交換ができるようにした。【川崎区役所】

〈男女それぞれにとって利用・参加しやすいよう配慮した〉

・育児休業制度等について、女性だけでなく男性も取得できることを研修の機会を捉え周知し、育児休暇復帰後は、早急に面談を行っており、本人の意向を確認するとともに、仕事と子育ての両立が出来るよう周囲環境の整備、職場への理解を求めた。【消防局】

〈男女それぞれに事業の効果があった〉

・女性だけでなく男性にも介護に参加してもらうために、家族での介護教室参加を促し、親子（父、娘）での参加があるなど、男女ともに参加者が増えた。【多摩区役所】

【目標Ⅲ】

〈事業の企画・実施に当たり男女どちらかの意見に偏らないよう配慮した〉

- ・まちづくりに関連する審議会等の事前協議を実施する際は、女性の参画の重要性を所管課と確認し、女性の参加が高い市民活動団体やボランティア・グループ等の団体に推薦依頼することなどを働きかけた。【市民・こども局】
- ・集合住宅向けの防災支援資料作成の際に、女性の視点を盛り込むなど男女平等に配慮した取組を実施した。【高津区役所】

〈男女それぞれにとって利用・参加しやすいよう配慮した〉

- ・審議会や協議会等の場において、男女共に発言しやすい雰囲気を心掛けるよう周知した。【宮前区役所】
- ・保育を併設し、子育て中の男女が参加しやすいように配慮した。【教育委員会】

〈男女それぞれに事業の効果があつた〉

- ・就業支援を行う「キャリアサポートかわさき」や「かわさき若者サポートステーション」は性別を問わず広く利用されており、平成 26 年度の進路決定者数は目標値を上回った。【経済労働局】